

高尾みころも霊堂ご見学等のお誘い



令和3年産業殉職者合祀慰霊式

昭和47（1972）年5月、労働者災害補償保険法施行20周年記念行事として、当時の労働省、労働福祉事業団（現独立行政法人労働者健康安全機構）が、労働団体、経済団体、八王子市などの協力を得て、全国の産業殉職者をお慰めするため、東京都八王子市に産業殉職者霊堂（高尾みころも霊堂）を建立しました。この年は、労働安全衛生法が成立した年でもあります。労働災害を起こさない、悲しみを繰り返さないことを誓う高尾みころも霊堂です。

平成31年（2019年）4月30日（火）にご退位された天皇皇后両陛下におかれましては、ご退位に先立ち4月23日（火）に天皇家の武蔵野御陵に行幸啓されました。その後両陛下は高尾みころも霊堂に足を運ばれ、産業殉職者等の御霊にご供花されました。

両陛下の霊堂への行幸啓は平成21年3月、平成27年4月に次いで3回目となります。



産業災害により亡くなられた方々の尊い御霊をお慰めするため、そして、安全で健康な職場環境の実現と労働災害の根絶を御霊の前で誓うため、霊堂ご利用者のみならず、全国からたくさんの方々に、訪れていただいています。

その高尾みころも霊堂も、令和4（2022）年には建立50年を迎えました。

独立行政法人労働者健康安全機構が管理運営を行うこの高尾みころも霊堂の運営に協力するため、当奉賛会は、昭和50年8月から慰霊敬仰の事業、環境整備の事業、相談支援の事業、産業災害の防止に関する普及啓発の事業、広報交流の事業を行ってまいりました。

このたび、建立50年という節目を迎えるに当たり、関係者のご理解の下、産業災害の防止に関する普及啓発事業の一環として、広く社会一般の方に霊堂見学等をお勧めしています。内容は、次のとおりです。是非、ご活用をご検討下さいますようお願いいたします。

霊堂見学等のご案内

当奉賛会は産業災害の防止に関する普及啓発の事業の一環として、安全衛生意識の高揚にも役立てていただけるよう、次の事例のように霊堂見学、安全祈願祭、慰霊祭等の諸行事開催などを広くお勧めしています。是非、ご活用ください。

1 高尾みころも霊堂のご見学

※ 担当の者が同行しご案内させていただきます。
見学時間等も柔軟に対応いたします。

2 敷地内施設での安全祈願祭の開催

※ 内容・時間の如何を問わず柔軟に対応いたします。

3 敷地内施設での慰霊祭等の開催

※ 内容・時間の如何を問わず柔軟に対応いたします。



産業災害根絶の誓い
産業殉職者の御霊よ安らかに

産業殉職者慰霊顕彰碑



参拝ノート

主人がこちら（みころも霊堂）にお世話になり4年が過ぎ、今日（命日）五年目に入ります。遠く離れて居るもので、年に3回から4回くらいしかこれませんが、いつもきれいに整理整頓され、本当に感謝です。みなさまのおかげとありがたく思っています。帰る（霊堂に）たびに心やさしく迎えてくださる職員さん方に感謝の気持ちでいっぱいです。又、きます。

又、命日が近付いて来ましたので、お参りに伺いました。数日前に雪が積もったようで、それも大変だと思います。私達の為にきっと朝早くから処理をしてすべらないようにして頂いたのだと思います。寒い中ありがとうございます。ありがとうございました。

* 参拝者が想いを自由に記載されています。

長年にわたり、労働災害の防止の仕事に従事してきた者です。労働災害により亡くなられた方を慰霊するこの施設にお参りに来るたびに、凜とします。悲しみを繰り返さないよう、気持ちを新たにして頑張ろうとする自分にしてくれます。感謝のみです。

※ その他ご見学等に関する事項は、次のとおりです。

- 1 上記のご見学、行事等につきましては、皆様のご要望に柔軟に対応します。
- 2 霊堂案内パンフレット等を無料配布しています。
- 3 見学に関するお問合せ先は下記のとおりです。
- 4 まずは、ご一報ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人産業殉職者霊堂奉賛会

TEL : 03-5829-8299 FAX : 03-5829-4429

E-mail : housankai@saijho.or.jp

